

冷泉家時雨亭文庫蔵『小野宮殿集』の構成と成立

片桐洋一

【まえがき】

本稿は冷泉家時雨亭叢書「平安私家集六」所収の「小野宮殿集」に関する研究である。同書の影印と解題(片桐洋一執筆)に併せて本誌掲載の小倉嘉夫氏の翻刻を参照されたい。

一 「清慎公集」と「小野宮殿集」

摂政関白太政大臣という位人臣を極めた身でありながら、「後撰集」に「左大臣」という現職名で十首採られているのを含めて歴代の勅撰和歌集に三十五首も入集し、画期的な文学行事というべき「天徳内裏歌合」の判者をも務めた藤原実頼の家集は、その諱によつた「清慎公集」という名で知られている。

既に紹介されている「清慎公集」の伝本は二十数本(註1)に及ぶが、小異はあるものの、すべて同じ一つの系統に属している。

それらを代表するものとして、「私家集大成」の底本になつてい

る宮内庁書陵部所蔵「清慎公集」(五〇一・四六)について見ると、和歌百七十首、漢詩一首。ただし、一〇八番以下の歌は一二八番・一三五番の二首を除いた六十一首が「清慎公集」ではなく、二十一歳で惜しまれて世を去つた一条摂政伊尹の四男藤原義孝の集「義孝集」の歌であることが竹内美千代氏によつて明らか(註2)にされ、さらにその直前の一〇四番から一〇七番までの四首が「伊勢大輔集」の混入であることが久保木哲夫によつて確認(註3)されている。従つて「清慎公集」自体の歌は一番一〇三番までということになり、「新編国歌大観」(片桐洋一担当)は、前掲の宮内庁書陵部本(五〇一・四六)によつて、この部分だけを翻刻しているのである。

ところが、最近、冷泉家時雨亭叢書「平安私家集六」に収められた「小野宮殿集」は、既に紹介されている実頼の集、つまり「清慎公集」とはまったく異なつて、「伊勢大輔集」と「義孝集」の混入部分を持たず、実頼の集としての純粹な形を保っている点で貴重

であるが、それだけではなく、「清慎公集」に比べて、家集成立時の姿をそのままに伝えていて、当時の私家集生成の実相を示すものとしても注目されるのである。

二 「小野宮殿集」の冒頭は恋の始発

冷泉家時雨亭文庫本「小野宮殿集」（以下、「冷泉家時雨亭文庫本」を略し、「小野宮殿集」とのみ呼称する）の和歌の配列を、「私家集大成」の底本である前述の宮内庁書陵部本「清慎公集」（以下で「清慎公集」と呼ぶ場合は、すべて同本による）と比較する時、まず気づくのは、「清慎公集」の冒頭三首（以下に掲出する歌番号は、「清慎公集」は算用

数字、「小野宮殿集」は漢数字で示した）、

延喜御時、飛香舎にして藤宴ありしに

1 うすくくくみだれて咲る藤の花ひとしき色はあらじとぞ思ふ
天曆御時、ひむせさせたまひけるに

2 万代にかはらぬはなの色なればいづれの秋か君が見ざらむ

村上御時に御あそびあるに、めしなかりければ、内侍のか

みのもとにきこえ給ひける

3 春ならばよぶこ鳥をもき、てましつらきは秋のをはり也けり

が、「小野宮殿集」では冒頭になく恋歌の集成が終わった七七〜七九番に位置していて、冒頭は「清慎公集」の4番歌を一番歌として

始まる。いかにも「拾遺和歌集」から採りましたという書き出しである「延喜御時…」「天曆御時…」が巻頭にあるのはやはりおかしいから、

女御にきこえはじめ給とて

一 をとき、にものなれにける衣手は

なみだと、もにふりやしにけむ

又、

二 ひとしれぬおもひはとしもへにけれど

我のみしるはかひなかりけり

返し

三 心よりたれかはしらむかずくくに

つ、むおもひのはやもきえなば

又

四 たれにかはあまた思ひもつけそめし

きみよりまたはしらずぞありける

返し

五 あだびとのうける思ひはさだめなき

うちつけにこそつかばつくらめ

おとこ

六 あだ人もなきにはあらずありといへど

わが身にはまだき、ぞならはぬ

返し

七 きみならでまだこそきかねあだなるは

みなこのほどの名にやあるらむ

という書き出しで始まる「小野宮殿集」の方が納得される形だと思
うのである。

さて、この一番歌の詞書に言う「女御」は、三条右大臣藤原定方
の娘で醍醐天皇の女御となった能子のことである。

〔後撰集〕雑二(二〇九・二一〇)に、

三条右大臣みまかりて翌年の春、大臣召しありと聞きて、

齋宮のみこにつかはしける

むすめの女御

いかでかの年ぎりもせぬ種もがな荒れたる宿に植ゑて見るべく

かの女御、左のおほいまうちぎみにあひにけりと聞きて、

つかはしける

齋宮のみこ

春(こ)に行きてのみ見む年ぎりもせずといふ種は生ひぬとか聞

く

とあり、「左のおほいまうちぎみ」(小野宮殿実頼)が女御であった能
子と結ばれたのは、三条右大臣が没した承平二年(九三二)八月四日
の翌年か翌々年と見るべきであろうが、「大和物語」第九五段・九
六段によれば、実頼と結ばれる前に彼女に通つていた式部卿敦実親

王が「いかがありけむ、おはしまさ」ずなつた後、実頼との関係が
深まつたとある。

論述がやや逸脱してしまつたが、従つて、この「小野宮殿集」冒
頭の一番歌は、「女御にきこえはじめ給とて」と詞書にあるように、
その頃、すなわち承平三年(九三四)か四年に詠まれたものと見てよ
いが、今まで「音聞き」、つまり「今迄すつとお噂を聞くだけで溜
れておりました衣の袖は、降るように流れる私の涙とともに過去の物
になつてしまつたのでしょうか」と詠み、続けて「人に知られぬ私
の思ひは、実は何年も続いているのですが、それを知っているのは
私だけというのでは、何ともかいのないことでありますよ」と詠ん
でいるのは、まさに、この恋愛の始まりにふさわしい。

さて、それに対する女御の歌は、「御自身のお心のほかに、誰も
知っているはずなんかありません。何度も何度も「人知れぬ思ひ」
「つつむ思ひ」とおっしゃいますが、その「思ひ」の「火」がすぐ
に消えてしまうようなものでありますならば」と言つて、男の真情
を確かめているのである。

それに対して、「あなた以外の誰にも「思ひの火」をつけるよう
なことはしていません。思っているのはあなただけです」と訴えた
男の歌(四番)に対して、「あだ人の浮ついた「思ひの火」なんて、
「うちつけに(即座に)」に、どこでもつくものですよ」と「火

打石で打つて火をつける」という「言葉遊び」を楽しみながらそれに応じる女御の才気も大したものであるが、その「あだ人」という語をそのまま受けて、「あだ人なんていうものもないわけではありませぬ。確かにいるのですが、我が身のこととしてはまだ聞き慣れていないのですよ」と「おとこ」も巧みに応じているのである。

これを聞いた女御は「あなたはあだ人だ」というようなことは、あなた以外の誰からも、まだ聞いてはいないのです。「あだ人だ」というような評価は、あなた自身が「あだ人だ」と思っていない段階での評価なのでしょうよ」と軽くないしたのである。ああ言えば、こう言う……というこのやりとり、「伊勢物語」の作者ではないが、まさに「よに逢ふこと難き女になむ」(第七五段)と言いたくなるような女御の堅固さをみごとに表現し得ているのである。

三 主人公は「おとど」ではなく「おとこ」

右に掲げた六番歌の詞書に、歌の作者を「おとこ」と記している。それに対して、「清慎公集」では「また」とのみあって、「おとこ」はない。しかし、「清慎公集」においても、「おとこ」と書いている所は多い。以下、「清慎公集」と「小野宮殿集」のいずれかの詞書に「おとこ」と書かれている場合を対照して掲げてみよう。

『小野宮殿集』

六 (9)	おとこ	
八 (11)	おとこたゞかく	
九 (12)	おとこやいかにきこえ給 へりけむ、女	
一〇 (13)	をとこ	
一三 (15)	又をとこ	
一三 (16)	女	
一四 (17)	をとこ	
一六 (19)	おとこ	
一八 (21)	あるやうありて、おとこ	

『清慎公集』

9 (九)	また	
11 (八)	たゞかく	
12 (九)	女、をとこやいかゞのたま へりけむ	
13 (一〇)	男	
15 (一三)	おとこ	
16 (一三)	かへし	
17 (一四)	男	
21 (一八)	おとこ、あるやうありて	

三(28)

をとこ、たゞかく

28(三)

おとこ、たゞかく聞えたま

三(43)

をとこ、なかきたの方に

43(三)

なかきたのかたに

三(29)

とあれば、女

29(三)

とあれば

内(43)

内にのみものし給へば、

おとこ

みものしたまへば、おとこ

三(30)

おとこの御はらからに、

30(三)

御はらからの、女御の御は

をとこ

45(三)

おとこ

又かの女御の御はらから

すみ給とき、て

らからめに住給ふとき、て

四(49)

女に、おなじをとこ

49(四)

女に

三(32)

おとこ

又、女御

四(51)

をとこ

をんなに

三(34)

をとこ

を

三(36)

おとこ

【小野宮殿集】の歌番号を漢数字で、「清慎公集」の歌番号を算用

三(37)

又をとこ

37(三)

又、おとこ

数字で表して対照したのであるが、九(12)・一〇(13)・二二(15)・

三(39)

又おとこ

一四(17)までは、「おとこ」「をとこ」「男」と表記は異なっても

両者共通している。それに対して、一八(21)・二二(28)・三〇

三(41)

【清慎公集】では「おとと」になっており、六(9)・八(11)・一六

(19)・二三(30)・二五(32)・二七(34)・二九(36)・三三(39)・

三四(41)・四〇(47)・四四(51)においては、「小野宮殿集」に見られる「おとこ(をとこ)」という呼称が「清慎公集」ではなくなっているのである。

この時代、概して言えば、一〇世紀の私家集には、歌の作者をこゝとさらに三人称で書くものが多いが、中でも、「一条摂政御集」や「本院侍従集」、さらには「後撰集」(あるいは「後撰集」に採歌された私家集)の詞書の多くに「男」「女」という呼称を用いて和歌を伝えることが多い。このような表現をとる私家集を仮に「物語的家集」と呼ぶならば、「おとこ」と「おとど」が混在したり、「おとこ」と書くことのために感じずして主語を省いてしまう「清慎公集」よりも、後に太政大臣にまで至った藤原実頼を一貫して「おとこ」と呼んでいる「小野宮殿集」の方が、当時の私家集としては純粋な本文を保持しているであろうことは容易に判断し得るところである。

四 第一部(恋の家集)の構成と方法

しかし、そうは言っても、この「小野宮殿集」は完全な形の物語的家集になり切っているわけではない。

まず、気になるのは、「女御にきこえはじめ給とて」(一番詞書)のように、歌の作者である小野宮殿(藤原実頼)に敬語が付された書き方が、「おとこやいかにきこえ給へりけむ、女」(九番詞書)や

「おとこの御はらからに、又かの女御の御はらからすみ給とき、て」(二三番歌詞書)「女やいかゞきこえたまひけむ」(五〇番詞書)のように、「おとこ」や「女」という主語がついている場合においても変らないということである。「おとこ」とか「女御」と言わずに「おとこ」「女」と記しているのに、敬語の「給ふ」や「御」がつくのは第三人称の詞書として不徹底ではないか。その点、「一条摂政御集」や「本院侍従集」の詞書ほどには整っていないと言わざるを得ないのである。

物語的家集としての不徹底さに関連して言えば、詞書の書き方だけは第三人称化して物語的になっているが、全体を貫く物語的構想に欠け、「伊勢集」冒頭部の物語的家集の構想的展開には遠く及ばないことである。

既に見て来たように、「お(を)とこ」という呼称は「小野宮殿集」の四四番歌までの詞書に用いられ、対する「女」は六六番歌まで用いられていて、それ以後は、「男」と「女(女御)」を対比して述べる詞書は、後述する九七・九八番歌の場合を除いて見られない。

ということになれば、実頼を「おとこ」として設定した物語的家集の部分は、冒頭一番歌から、六六番歌の返歌である六七番歌までということになるが、この末尾部分を見ても、冒頭部からの恋の展開は見られず、物語的展開はほとんどないのである。

ちなみに、四七番の

女御の御もとにおはしたるに、

「かへり給ひね」ときこえ給へば

聖 月はいで、いるとこそ見れをぐら山

ふもとにきてはかへる物かは

や、五九番の

おはいたるを、かへしたまへれば

甕 かくやくもかへりにけるか唐衣

かひたゆきまでかへすかひなく

を見ると、「男」が、相変らず女御の実家（三三奈右大臣邸か）へ通う

状態が続き、しかも、「かへり給ひね」と言われて帰るような状態

が続いていたのであるが、四二番の女御の歌、

四 をとにきく年へにければさくの花

心あてにもおりつべきかな

の第一・二句「をとにきく年へにければ」を見ると、本集冒頭の

一 をとき、にもなれにける衣手は

なみだと、もにふりやしにけむ

の「をととき、にもなれにける」から、どれほど展開していない

ことに気づく。二人はいまだ完全に結ばれていないのである。

じつさい、五五番の

うたがひ給ことのあれば

五 松風はかはらぬいろしたかければ

浪こすことをまだきかぬかな

のように、男の「あだ心」を疑う女の姿勢が、冒頭からほとんど変

ることなく続いていて、その間の物語的发展は見られないのである。

物語的家集でありながら、物語的发展に欠けている例を追加する

ならば、三四番歌の詞書に唐突に現れる「中北の方」という記述も、

それに加えることができる。

をとこ、なかきたの方に

六 わがことはおもはぬきみを世中の

心ほそきに猶たのむかな

返し

七 君だにも心ほそしとおもひなば

われさへたのむ人やなからむ

内にのみものし給へば、おとこ

八 けふは、やみ山をいで、郭公

けぢかきこゑをわれにきかせよ

返し

九 人はいさみ山がくれのほと、ぎす

ならはぬさとほすみうかるべし

をとこ

三 郭公み山をいでぬ物ならば

我もさとはなにかすむべき

又、返し

三 ひとしれぬおもひしなくは郭公

なにかみ山をいでがてにせむ

ここに掲げた六首のうち、三六・三七番歌は「後撰集」恋五(九

五〇・九五)に、

大輔につかはしける

左大臣

今はやみ山を出でて郭公けちかき声を我に聞かせよ

返し

人はいさみ山隠れの郭公ならばぬ里は住みうかるべし

として見えるものであり、返歌に作者名はないが、「後撰集」によれば、「中北の方」が、すなわち大輔であるということになる。

「大和物語」や「大鏡」によれば、大輔は、醍醐天皇の皇太子でありながら早世した保明親王の乳母子で、親王の母である中宮穩子に仕える女房であった。「後撰集」によれば、宮仕え女房にふさわしく、この小野宮実頼の他、その弟の右大臣師輔、中納言藤原敦忠、中納言藤原朝忠、藤原雅正、橘敏仲、小野道風なども深い関係にあったことが知られ、宮内卿源弼の娘(尊卑分脈)という出自と

もに、このように多くの男性と実質的交渉があった彼女が実頼邸に迎えられ「中北の方」と呼ばれていたということに疑問がないわけではないが、「後撰集」の記述のままに理解した場合、三条の女御をひたすら求める歌どもが並んでいる中に、大輔との贈答が六首も存在するということは、いかにもバランスを欠く感じである。「小野宮殿集」は、物語的家集としては、はなはだ未熟であると言わざるを得ないのである。

五 恋の家集の末尾増補

このように、「小野宮殿集」の冒頭一番歌から六七番歌までは、一部分に大輔との贈答歌を含むことを認めざるを得ないといえ、三条の女御に対する恋の歌を中心にまとめあげた歌群であり、「おとこ」を主人公とした物語的家集の体裁を不徹底ながら指向していたということがわかったのであるが、これに続くのは、

中務のきみ、ちかきほほどにす
みて、きこゆる

六 見わたしに春のとなりにありながら

かくゆきがてになるぞわびしき

おとこかへりたまへるに、中務

七 こひわたるきみを見しにはあらねばや

おもひやまれてけふもかなしき

以下の中務との贈答七首（六八一七四）である。

この七首は、冒頭一番から六七番までと同じく、まさしく恋歌であるゆえに、それまでの六十七首と一括してよさそうにも見えるが、右の六九番の詞書に見られるように、歌のよみ手は「おとゞ」であつて「おとこ」ではない。一番歌から六七番歌までの物語的家集部分とは次元が異なっているのである。

統いては、

女をうらみて、元輔

壹 うきながらさすがに物のかなしきは

いまはと物を思なりけり

返し、女にかはりて、おとゞ

矣 おもはむとたのめし事もあるものを

なき名をたてゝたゞにわすれよ

であるが、七六番歌は「後撰集」恋二（六六二）に「よみ人しらす」の歌として採られている。また歌仙家集本「元輔集」には贈歌と返歌が共に見えるが、他資料による増補であらう。ちなみに、元輔は清原元輔ではなく、「後撰集」雑一（二〇九六）の作者参議藤原元輔とする新藤協三氏の説が正しい。しかし、いづれにしても、六九番の場合と同じように、七六番の詞書にも「おとゞ」とある。「おと

こ」で統一されていた物語的家集とは次元を異にしており、やはり付加部分とすべきかと思うのである。

このように見て来ると、「小野宮殿集」の第一部は、一番から六七番までの「おとこ」を主人公に据えた物語的家集の部分に、中務との贈答七首（六八一七四）を付加し、さらに実頼の身近な女に懸想して来た藤原元輔の歌とそれに代作の返歌をした二首（七五・七六）を付加した恋歌集成としてとらえられるのである。

六 第二部は原「潜慎公集」による増補

「小野宮殿集」の基幹になった以上の七十七首を第一部と呼ぶならば、続く七七番からは「潜慎公集」では冒頭にあつた三首が並ぶ。

延喜御時、飛香舎にて、ふち

のえんありしに

毛 うすくこくみだれてさける藤の花

ひとしき色はあらじとぞ思

天曆御時、前裁のえせさせ

たまけるに

夫 よろづ世にはらぬ花の色なれば

いづれの秋かきみが見ざらむ

むらかみの御時に、御あそび

あるに、めしなかりければ、内侍

のかみの御もとにつかはしける

先 春ならばよぶこ鳥をもき、てまし

つらきは秋のをはりなりけり

七六番歌までの第一部とは異なつて暗の歌が並んでいるのだが、

七七番は「拾遺抄」雑上・四〇二（「拾遺集」夏・八六）に、また七

八番は「拾遺抄」賀・一八九（「拾遺集」賀・二九四）にほとんど同

じ詞書で見られ、「延喜御時：」「天曆御時：」のように勅撰和歌集

の詞書でなければ書くはずのない書き出しが示すように勅撰集であ

る「拾遺抄」もしくは「拾遺集」から採歌したものと見られる。そ

して、七九番の「むらかみの御時：」も、その書き出しから見

てよいかは今は残っていない何らかの撰集から採歌したものと考

えてよいのではないかと思ふ。

次の八〇番から八四番までの五首は、「清慎公集」との関係を示

唆して興味深い。

おとゞいかゞきこえ給へりけむ、

女御

〇 かく許おふるわかなの

つむはおしきに

おとゞ

△ おしとでもたゞにや、まむかすがの、

わかなつみにはゆくところきけ

返し

△ なにせむにたえずもゆらむかすがのに

つまばわかなのたねはたえなで

△ よろづ世もつきじと思をかすがのに

わかなのたねは猶も、えなむ

返し

△ かたみにもつむ人あらばかすがの、

わかなのくさはまかせてを見む

この五首は、「清慎公集」の

女御いかゞきこえ給けむ、又

22 君だにもとふにこたふる物ならばたそがれ時をなにかをつべ

き

おとゞいかゞ聞えたまへりけむ、女御

おとゞ

24 おしとでもたゞにや、まむ春日野、若菜つみには行ところき

け

かへし

25 なにせむにたえずもゆかんかすがのにつまばわかなの種は絶
 なで

26 万代もつまむと思ふをかすがの、わかなの種は猶も、えなん

返し

27 かたみにもつまむ人あらば春日野、若菜の草はまかせてをみん

おとゞ、たゞかく聞えたまへり

28 風ふかでなぎたるうらの松なれや

の中の23・24・25・26・27番の五首に相当するものであるが、「小

野宮殿集」では、前述した物語家集の部分に、

女御やいかにきこえ給へりけむ

三〇 かたみにもつまむ人あらばかすがの、

わかなのたねは又も、えなむ

をとこ、たゞかく

三 風ふかでなぎたるうらの我なれや

とのみあつて、本文に欠陥があることを思わせる。

この部分、「小野宮殿集」の二〇番の詞書は『清慎公集』22の詞
 書が目移りして写されものと見るべく、同じく二〇番の歌の方は、

『清慎公集』の27番歌に相当して、この間の脱落は明らかとい
 うほかない。「小野宮殿集」の編者第二部の編者と言ふべきだが、

その欠陥(脱落)に気づいて、欠脱部分(八〇―八四番)までの五首

を『清慎公集』の系統の古い本からここに補つたのであろう。事実、
 ここに補われた八〇番と八一番の詞書は、物語家集部のような「お
 とこ」ではなく、「おとゞ」と明記されていることを思えば、前述
 のように「おとこ」で統一する「小野宮殿集」とは異なる系統の本、
 おそらくは「清慎公集」の祖本からの増補であると見てよさそうで
 ある。

このような脱落の補充を考えると、その前、すなわち第二部の冒
 頭にあつた「拾遺抄」(あるいは「拾遺集」などからの挿入歌三首も、
 同じく「清慎公集」の祖本からの補充と見る可能性が思われて来る
 ので、この七七番―八四番歌を第二部として、以下に続く第三部と
 区別した次第である。

七 第三部は雑纂的成立か

というわけで、八五番歌以下は、第三部ということになる。

まず、八五番から八七番までの三首は、七七番から七九番までの
 三首と同じく、日時表記から入る詞書の書き方(まじ)をとつていて、第一
 部の物語家集部とは異なつて、暗の歌に入ると言つてよい。おそら
 くは七七―八九番に続けるべくここに加えられたのであろう。

次の八八番から九一番までの四首は、新命婦との贈答であるが、
 八八番と九一番に「ふるさと」という語を用い、八九番に「ふりに

けり」、九〇番に「年ふれど」という語をよんでいるように、過去を回想しての詠であつて、恋歌というよりも雑歌といふべきものである。しかし、いずれにしても、晴の歌ではない。実頼に近いあたりにあつた資料による増補と見るべきであらうが、この部分の雑纂性を示して余りあるものと言えよう。

続く九二番は「拾遺抄」雑下・五二一（「拾遺集」雑上・四九七）に、九三番は「拾遺抄」雑下・五三三（「拾遺集」雑下・五五三）に、九四番は「拾遺抄」雑下・五四八（「拾遺集」哀傷・一二七四）にほとんどそのままの形で見られるが、九二番の詞書「かひ侍りけるつるのなき侍けるをき、て」、九三番の詞書の「わらははに侍ける時に」「かけものにして侍けるを見侍て」という「侍り」の使用を見ると、勅撰集である「拾遺抄」からの採歌であらうことはほぼ確実だと思ふのである。

その後の九五番は漢文体と言つてよい詞書を持っていて、実頼関係の日記、もしくは記録からの収録かと思わせるが、それに続く九六番の長大な詞書は、「大和物語」に類するような資料から採歌したかと思わせるものがある。

ところが、その次の九七・九八番は、唐突にも「おとこ」「女」という詞書を持つ恋歌が並ぶ。いかにも第一部の物語的家集の脱落を補つたという感じであり、ここでも増補を重ねてゆくゆえの雑纂

性というこの第三部の性格を顕著に示しているのである。

続く九九番と一〇〇番は、「康保二年正月……」同年二月十六日……で始まる漢文的、記録的な書き方をした詞書を持つ点で注目される。いかにも実頼自筆の日記的歌集からの採録という感じである。ちなみに「康保二年正月」の前年の四月十一日には、第一部の女主人公であつた三条右大臣の娘の女御がなくなつており、「あたらしき年の始とおもへどもとまらぬ物はなみだなりけり」はそのことを言っているのであらうが、関係者にしかわからない書き方になっている。やはり実頼自身の歌日記的記録からの収録であらうかと思われるのである。

そして最後の一〇一番には「少将敦敏うせてのち……」という詞書で始まる「後撰集」哀傷歌（一三八六）が置かれている。おそらくは「後撰集」による増補であらう。なお、「小野宮殿集」にはないが、「清慎公集」には「後撰集」雑四（二二八七）と同・恋五（九四九）の二首が増補されている。（注10）に記した九四番歌の後の「拾遺集」による補充歌と同じように、「小野宮殿集」にはなかつた歌を「清慎公集」の段階になって補充したのであらう。そして、このような現象を見ると、「清慎公集」の祖本によつて脱落を補つたかと思われる第二部とは違つて、この第三部は「清慎公集」の系統に先行し、「清慎公集」の系統の方が、この「小野宮殿集」や「拾

遺集」「後撰集」によって実頼の歌を補充したことが見えてくるのである。

八 まとめ

以上に述べて来たことをまとめると、『小野宮殿集』と『清慎公集』の母体となった「藤原実頼集」は、おそらく実頼が没した天禄元年（九七〇）からそれほど時期を経ない頃に、実頼と三条の女御能子との恋愛贈答歌を中心に編纂された物語的他撰家集として成立したのであるが、中務や藤原元輔などとの日常的恋愛贈答歌をも加え、『小野宮殿集』の第一部として結実したと思われる。

しかし、その後、長徳三年（九九七）以降に、新たに成立した『拾遺抄』などによって実頼の暗の歌を少し増補していた『清慎公集』の祖本と接触して、みずからの脱落等を補ったのが『小野宮殿集』の第二部であり、さらにその余勢を駆って『拾遺抄』を始めとする種々の資料によって実頼関係歌を集めたのが『小野宮殿集』第三部であったわけだが、『清慎公集』の系統もこの部分を増補し、『後撰集』や『拾遺集』によってさらに数首を補ったのが今の『清慎公集』だったというわけである。

『小野宮殿集』の成立過程をこのようにとらえてみると、その基幹部分とすべき第一部だけは『拾遺抄』が成立した長徳三年（九

九七）以前に形をなしていたと見てよいが、第二部と第三部は『拾遺抄』成立以降、しかし実頼関係の生の資料がまだ残っていた時期、おそらくは十一世紀前半の成立ということになるうか。

いずれにせよ、不完全なものとはいえず、物語的家集として編纂された恋歌部分を第一部として、第二部・第三部と増補されてゆく成立過程は、物語的家集を冒頭の第一部に据えて、第二部・第三部と増補してゆく『伊勢集』や『一条撰政御集』の場合とまったく同じであることに注意したい。十世紀までの歌人の私家集の成立過程には幾つかの類型があるが、その類型はこのような物語的家集を作るエネルギーやそれに増補を重ねてゆくエネルギーが作りあげたものである。そして、このエネルギーこそが文学史を動かす原動力だったのである。

（注1）和歌史研究会編『私家集伝本書目』（明治書院 昭和四十年）には二十二の伝本を掲げるが、久保木哲夫氏の『平安時代私家集の研究』（笠間書院、昭和六十年）はさらに数本を加えている。

（注2）『清慎公集と義孝集について』（『樟蔭文学』第十三号、昭和三十六年十月）『清慎公集・義孝集続稿』（『樟蔭国文学』第一号、昭和三十九年一月）

(注3) 『平安時代私家集の研究』(笠間書院、昭和六十年)

(注4) 「を」と「こ」の「を」はすべて「越」の草体。定家は「越」と「お」を等しく見ていたようである。

(注5) 「中北の方」は第二の北の方ということであつて、その出自から見て、大輔のこととするのには疑問があると発言したことがあるが(平成十年九月十二日開催の関西平安文学会第二十二回例会)、失考であつた。ここに撤回し、訂正しておく。

(注13) 参照。

(注6) 六八番歌は「清慎公集」にはなく、「小野宮殿集」のみにある歌である。

(注7) ただし、二荒山神社本には「小野左大臣」、片仮名本には「小野宮大臣」とある。

(注8) この両歌は歌仙家集本以外の「元輔集」にはない。「小野宮殿集」に見られるこの二首は新藤協三氏の説のように、清原元輔の歌ではなく、藤原元輔の歌であらう。「後撰集」と元輔集の重載歌について(峯村文人先生退官記念論集 和歌と中世文学)昭和五十二年)、「清原元輔集本文考」歌仙家集本系統と西本願寺本系統との関係(『国語国文』昭和五十三年八月号)参照。

(注9) 『源氏物語論』(昭和四十一年 塙書房)において、清水好

子氏は、平安時代の諸作品の年次記載の意識の方法を比較検討して、年次をあらわに表記しない文章の方が内向的、女性的、和文的、物語的な文章であり、年次を明記する文章の方が外向的、男性的、漢文的、記録的文章であることを示唆しておられるが、その相違はまさしく次元の違いに備する本質的相違である。そしてそれを「小野宮殿集」にあてはめると、物語的家集を中心とした第一部が前者の特徴を持ち、この第二部が後者の特徴をより顕著に持つていて、両者がまったく次元を異にする表現をとつているということになるのである。

(注10) 九四番歌の返歌「とゞむともかひなからむはまちどりふたりぬる跡はともに消つつ」は「清慎公集」にはあるが、「小野宮殿集」にはない。そしてこの歌は、「拾遺集」にはあるが「拾遺抄」にはないことを思えば、「拾遺抄」から採つた「小野宮殿集」に対して、「清慎公集」は「拾遺抄」を増補した「拾遺集」によつて返歌を補つたと考えられるのである。

(注11) 敬語を始めとする詞書の表記から見て「拾遺抄」も前述したように勅撰和歌集と見るべきである。長徳三年(九九七)に勅撰和歌集として成立していた十巻の「拾遺抄」を、寛弘二年(一〇〇五)の後半か寛弘三年に、二十巻の「拾遺集」を増補改訂したのである。

(注12) 注9参照。

(注13) 応和三年(九六三)四月十一日の能子の死没に際して喪に服することなく、翌年の康保二年(九六四)正月十一日に実頼邸で大臣大饗が行われている(日本紀略)ことを思えば、能子は最後まで正妻でなかったであろう。

(注14) 拙著『日本の作家7 伊勢』四〇頁以下。

(注15) 平安文学輪読会『一条摂政御集注釈』所収の拙稿(一九〇頁以下)参照。

(かたぎり よういち/本学教授)